インキュベーションプログラム強化・発展事業 公募要項

令和5年4月

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

1. 目的

独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、「中小機構」という。)は、2000年代前半より、全国の自治体からの要請に基づき、全国でインキュベーション施設を整備し、大学連携型インキュベーション施設等のインキュベーション事業を実施しています。(現在、29施設運営中。累計で33施設を運営。)

各インキュベーション施設は、一部施設を除き、施設にインキュベーションマネージャー(以下、「IM」という。)を配置し、IMが入居企業(スタートアップ等)の様々な経営課題の解決を伴走支援し、企業の成長戦略の初期段階を手厚く支援することで、数多くのスタートアップ等のステージアップ、地域への輩出を図ってきました。

本事業は、大学や自治体等が運営するインキュベーション施設に I Mを派遣し、これまで中小機構が実施してきたインキュベーション事業でのソフト支援(研究シーズ〜起業 ~事業化)ノウハウ等を、共有・実践することにより、大学や自治体等によるインキュベーション事業の運営が更に円滑に進み、スタートアップの成長に寄与することを目的とします。

2. 事業内容

(1) 公募概要

中小機構が実施するインキュベーションプログラム強化・発展事業を活用し、インキュベーション施設のソフト支援力強化、企業支援体制・機能の構築、運営に取り組むインキュベーション事業運営者(以下、「活用機関」という。詳細は後述の「4.公募要件①」を参照。)を公募します。

選考にあたっては、申請書(様式1)、およびインキュベーション施設(拠点)事業概要(様式2)について、中小機構が運営する選考委員会が公正に評価します。

(2) 活用機関及びインキュベーション施設への支援

中小機構が派遣する IM は、活用機関が運営するインキュベーション施設に最適な者 (地域性、専門領域、実務経験等を考慮)を公募により採用し、中小機構が契約した IM (専門家)を月15日程度派遣します。(原則として、最長3事業年間)

〈支援の流れ〉

- ①IM 派遣とノウハウの提供により、支援チームのソフト支援力強化を図ります。
- ②ソフト支援力強化により、企業成長を加速し、起業家の創業気運を高めます。
- ③企業支援体制・機能の自立化を後押しします。
- ④中小機構が保有するインキュベーション施設とネットワークを構築します。
- ⑤ネットワーク全体での高度広域支援により、競争力強化や国内経済活性化に寄与する ことを目指します。

※中小機構で長年経験を積んだ専門家が適宜フォローアップします。

(3) 選考された活用機関が負うべき義務

IM 派遣に係る費用(謝金および交通費等は中小機構の謝金・旅費等規定に従う)は中小機構が負担しますが、活用機関は以下に定める体制や業務遂行に必要な機器・備品類を整備する義務を負うこととします。

- ①業務提携合意書等の締結
- ②事務局の設置(事業責任者、窓口・事務担当者の最低2名は必要)
- ③受入れ体制整備

IM 室等の業務実施場所の確保、機器・備品類(机、椅子、キャビネット、コピー機等) の準備

※PC は中小機構が支給することを想定していますが、通信環境は活用機関で整備していただきます。

- ④事業継続要否判定会議の実施(毎年 11 月頃)
- ⑤運営委員会の設置と委員会開催(1~2回/年)

年次成果報告書と次年度計画書の提出

(4) 事業の開始時期

申請後、 $1 \sim 2$ ヶ月の選考期間を経て、採択決定後最長 $2 \sim 3$ カ月の準備作業を経て派遣を開始します。

3. 選考方法

(1) 選考基準

選考基準を以下のとおりとします。

①活用機関としてのビジョンが明確であること。

大学運営及び連携型:研究成果の社会実装・起業家育成ビジョンが明確であること。 地域貢献型(自治体運営等):地域の産業高度化・新産業創出ビジョンが明確であること。 と。

- ②既にインキュベーション活動の実績があり、支援体制が存在すること。もしくは、これから体制構築する予定があること。
- ③既にインキュベーション活動の実績があり、支援対象企業があること。もしくは、これから支援対象企業の見込みがあること。
- ④企業及び起業家支援を行うことで、成長を加速できる可能性があること。
- ⑤優れた研究シーズ、社会実装の可能性、起業家輩出の可能性が期待できること。(大 学運営及び連携型)

- ⑥地域の成長戦略として、産業高度化・新産業創出の可能性が期待できること。(地域 貢献型)
- ⑦中小機構が保有するインキュベーション施設とネットワークを構築することで、高度 広域支援による、競争力強化・国内経済活性化への寄与が期待できること。

(2) 選考委員会

選考は中小機構が招集する外部専門家を含む選考委員会が公正に評価し、2機関(2施設)程度を上限として、採択いたします。

選考は提出された申請書(様式1)、及びインキュベーション施設(拠点)事業概要(様式2)をもとに、現地調査及び応募者によるプレゼンテーション(オンラインを予定)を実施して、評価点方式で実施します。

(3) 結果通知

選考結果は、書面で通知いたします。なお、選考過程に関する情報は公表しません。

4. 公募要件

公募対象者が満たすべき要件は、以下のとおりとします。

- ①インキュベーション施設 (スタートアップ支援拠点等含む。) を運営する国公私立大学、自治体等(都道府県もしくは市町村及びその指定法人) であること。
- ②中小機構が派遣する IM を受け入れ後原則 3 事業年間以内に企業支援体制・機能の自立化を果たすビジョンを持った支援機関およびインキュベーション施設であること。
- ③支援対象企業が法令や公的機関との契約等に違反する事実がないこと。
- ④支援対象企業が政治活動、宗教活動、選挙活動を事業目的としていないこと。
- ⑤支援対象企業が、反社会的勢力に関与していないこと。

5. 申請方法

申請にあたっては、中小機構ホームページ内の公募ページ(下記リンク先参照。)により提出様式をダウンロードしていただき、その他必要添付書類等を準備のうえ、提出してください。

(1) 申請手順

① 申請いただく前に、本事業の活用機関として、要件に該当するかを中小機構が確認しますので、メールに記載のうえ、下記メールアドレスにご連絡ください。

メール記載項目: ①申請を予定する活用機関、②申請を予定するインキュベーション施

設、③担当者、④③の連絡先

メール送信先: shin-incu005@smrj.go.jp

中小機構 創業・ベンチャー支援部 インキュベーション担当宛

② ①にて、公募要件に該当すると認められた場合は、下記中小機構ホームページ内の公募ページより申請様式をダウンロードのうえ、(様式1)・(様式2)を作成してください。

公募ページ:

https://www.smrj.go.jp/org/info/solicitation/2023/ve2jp7000000b61o.html

・(様式1) 申請書.docx

1部

・(様式2)インキュベーション施設(拠点)事業概要.pptx 1部

③ 下記宛先に電子メールで申請してください。

申請書類提出先: shin-incu005@smrj.go.jp

中小機構 創業・ベンチャー支援部 インキュベーション担当宛

(2) 留意事項

- ① 未記入や公募要件の基準を満たしていない等、申請書類に不備がある申請書は受理できません。
- ② 提出された申請書類は返却いたしません。
- ③ 申請書類を提出する電子メールの容量が 1 0 MB を超える等、電子メールでの提出ができない場合は、「問い合わせ先」まで別途ご連絡下さい。
- ④ 申請書類の内容に関して、記載に虚偽が明らかになった場合は、本事業の採択を取消す場合があります。
- (3)個人情報の取り扱い

申請者は、申請書類の提出をもって、入力した個人情報について、中小機構及び選考 委員会委員に提供されることに同意するものとします。

(4)提出期限

令和5年5月8日(月)18時

6. スケジュール

公募開始	令和5年4月12日(水)
申請書類の提出締切	令和5年5月8日(月)18時まで
選考	応募後、1~2カ月程度
契約締結	選考後、1~2ヶ月程度
IM 派遣開始	受入機関と協議の上、決定いたします。

本件に関する問い合わせ先:

独立行政法人中小企業基盤整備機構

創業・ベンチャー支援部 ベンチャー支援課 担当 佐本、丸古

電話番号: 03-5470-1574